市街地液状化対策についてのご報告ほか

美浜三丁目 辻 純一郎

　液状化対策の期限について市に確認していましたが、市は、別紙のようにこれまでの市の説明が虚偽であることを認めました。

復興交付金が貰える「生活道路の液状化対策」事業実施に残された時間は僅かです。格子状工法以外に選択肢無しとする市の主張は、足で稼いだFactにより論破したつもりです。被災者一人ひとりが今こそ立ち上る必要があります。

・道路と宅地の一体的な液状化対策につき、浦安市は「27年度末（28年3月末）迄に工事に着工すれば、復興交付金を貰うことができる」と説明しています。一方、他市は、復興庁から「26年度中の合意取り付け、27年度中の工事完了をきつく言われている」とのことです。

・過日「期限について確認した方が良い」との匿名の電話があり、9月19日、復興庁に確認したところ「復興交付金は、復興期間を10年間とし、そのうち23年から5年間を集中復興期間として位置づけ、先ずはこの間に復興交付金を活用し速やかな復興を進めて欲しい。28年度以降についての見通しは不明」とのことでした。復興交付金を活用できる期限が迫っています。

・市説明では液状化対策実現可能性技術検討専門委員会の提言を受け「地下水位低下工法は地盤沈下リスクがあり・・格子状工法とした」との説明ですが、東畑委員長に確認したところ「そのような事実は無い」とのことです。

・美浜のボーリングデータを下に専門家に調べて頂いた結果、沖積粘性土が過圧密になっていることと深い所では水圧が低下しないことを考慮すると、地下水位低下量3mでは沈下のリスクは限りなくゼロとの計算でした。

・地下水位低下浅層工法は、道路に暗渠を掘り有孔管を埋設する工法であり、地元業者が工事でき、工期も短くコストも安価です（結果的に宅地の液状化対策になる工法。潮来市など他市で採用）。

自然流下方式が可能であればメンテナンスコストも僅かです。

・高洲実験では地下水位低下の性能目標を-5mとしましたが、その後、国交省ガイダンスは性能目標は-3mの非液状化層で良いとしています。

・地下水低下工法は、格子状工法で懸念される六価クロム溶出問題や施工後の建築制限などはありません。

・100％合意が必要な格子状工法な上記課題も多く、実現不可能でしょう。

このままでは、復興交付金を使った液状化対策が為されない可能性が大です。

実現可能な工法に方針変更を迫る必要があります。